

令和 7 年度山形県立やまなみ学園虐待防止委員会の開催について

1 概要

やまなみ学園虐待防止委員会を開催し、下記議題について協議しました。

- (1) 虐待防止の取組体制について
- (2) 虐待防止の具体的な取組みについて

委員会で出された意見等を踏まえ、引き続き虐待防止の取組みを推進していくことを確認しました。

2 開催日時

令和 7 年 1 月 28 日 (金) 13 時 30 分～14 時 40 分

3 構成員

(委員)

所 属・役 職	備 考
山形県社会福祉事業団 山形県総合コロニー希望が丘 所長	外部委員
やまなみ学園愛育会 会長	外部委員
山形県立米沢養護学校 校長	外部委員
置賜総合支庁子ども家庭支援課 課長	外部委員 ※欠
山形県福祉相談センター 副所長	外部委員
山形県立やまなみ学園 園長	虐待防止責任者
山形県立やまなみ学園 療育主幹	虐待防止担当者
山形県立最上学園 園長	オブザーバー ※オンラインでの参加
山形県立鳥海学園 園長	オブザーバー ※オンラインでの参加

4 委員からの質問・意見

- 「職員倫理セルフチェックリスト」に毎月取り組まれていて素晴らしいと思った。毎月の取組みということは職員の意識づけにも大事なことであり、虐待の芽を摘むという点でも重要なと考える。
- 「児童に対して、いかなる理由があっても、暴力や身体的苦痛を与える行為等は行いません」に△があり、強い手引きがあったという説明だったが、職員からの聴き取りは行っているか。
- 「インシデント・ヒヤリハット集計」で「不適切な支援」という項目があるが、どういったケースなのか、具体的な例を教えてほしい。

(学園回答)

- ・内容によっては個別に聞き取りも行うものがあるがすべてではない。現在は無記名での提出となっているためすべての聴き取りは難しい。
- ・例えば、部屋の施錠忘れや物の置き忘れ等。例えば、スタッフルームの施錠が抜けてしまい、児童がその部屋を開けて、おやつを食べてしまったりという、職員の不注意による事案を支援者側の「不適切な支援」といった項目にしている。
この項目については、先日議論したばかり。項目名を変更すべきかと考えている。児童に対して不適切ということではなく、職員の行為に対するもの。

○以前だと、他害をしてしまい、その状態を落ち着けるために行動制限をしたので、実施したとの報告書に何枚もサインをお願いされることがあった。今は報告を受けることがほぼなくなった。職員の皆さんのが支援してくれているおかげだと感じている。

○「職員倫理セルフチェックリスト」については、学校においても活用できるのではないかと考えている。

○デイルームに設置したカメラについて、設置の経緯はどういったことだったのか。

(学園回答)

- ・三学園に一律設置となったもので、監視するということよりも、何か発生した際の検証として利用する目的である。

○支援に関して、マニュアルの作成等システム化に支援されているなど感じている。その中で、児童の気持ちをどうくみ取るかが非常に大事だと思っている。自分たち職員の支援力が求められているが、できない部分を児童のせいにしないことが大事。児童たちと職員の気持ちのつながりができているか、職員が敏感にキャッチすること。職員倫理セルフチェックの項目も「～しない」ということより良い支援を書いてもらったり、取り入れたい支援を聞き入れたりすることも、質の高い支援をするためには続けることが大事。また、マニュアル等のブラッシュアップも継続してほしい。

○児童毎の行動制限内容が見れるが、行動制限自体は減ってきてているのか。

(学園回答)

- ・実際、昨年度の状況からタイムアウトによる行動制限の件数減、散髪時の行動制限、食事時のベルト使用の件数が減少した。散髪は、動かないように支援者が抱っこして散髪を受けてきた児童が、少しづつ落ち着いて受けられるようになり、現在は行動制限なしで受けられるようになった。また、過活動の状況から食事時の姿勢保持ができずベルト使用して食事をとっていた児童が、現在はベルトを使用せずに最後まで食事摂取ができるようになっている。

○やまなみ学園での良い取組みについて、当施設でも参考にしていきたい。